

第四次吉見町行政改革大綱 集中改革 平成22年度取組状況 総括表

- A 実施 完了
- B 一部実施
- C 検討中

| 基本方針 | 重点項目 | 体系No | 重点実施項目 | 取組内容 | A | B | C |
|------------------|-----------|--------------|-----------------------|-------------------------|---|---|---|
| 町民との協働・行政サービスの向上 | 協働意識の醸成 | 111 | 協働のまちづくりの推進 | 協働のまちづくりについての意識啓発 | | | |
| | | | | 具体的な取組み | | | |
| | | | | 推進体制づくり・実施状況調査 | | | |
| | まちづくりへの参加 | 121 | まちづくり懇談会の開催 | 総合振興計画策定に伴う住民懇談会 | | | |
| | | | | まちづくり懇談会の充実(平成23年度から検討) | △ | △ | △ |
| | | | | パブリック・コメント制度の活用 | | | |
| | 行政サービスの推進 | 123 | 審議会委員等の一般公募 | パブリックコメント制度 | | | |
| | | | | 審議会委員等の一般公募 | | | |
| | | | | 審議会等の委員公募に関する要領(仮称) | | | |
| | 行政サービスの推進 | 131 | 行政情報の提供 | 積極的な情報公開 | | | |
| | | | | わかりやすい情報提供 | | | |
| | | | | 広報、ホームページ、情報公開コーナーの充実 | | | |
| | 行政サービスの推進 | 132 | 窓口業務の充実 | 窓口対応の改善 | | | |
| | | | | 各種申請受付事務マニュアル | | | |
| 接遇研修の充実 | | | | | | | |
| 行政サービスの推進 | 133 | 電子自治体の推進 | eLTAX(ilkax)を活用した税申告等 | | | | |
| | | | 電子申請共同システム | | | | |
| | | | 電子入札共同システム | | | | |
| | | | 図書館資料検索予約システム | | | | |
| | | | 施設予約システム | | | | |
| | | | 庁内LANシステムの有効活用 | | | | |
| | | | 計 | 14 | 5 | 0 | |
| 効率的な行政運営の推進 | 事務事業の見直し | 211 | 事務事業の評価と精査 | 総合振興計画実施計画による事業の評価・検証 | | | |
| | | | | 事務事業ヒアリング | | | |
| | | | | 事業の精査 | | | |
| | | | | 事業別予算編成の実施 | | | |
| | | | | 事業別予算編成 | | | |
| | 事務事業の見直し | 213 | 条例・規則等の継続的な見直し | 条例・規則等の継続的な見直し | | | |
| | | | | 例規審査会の開催 | | | |
| | | | | 補助金等の適正化 | | | |
| | 事務事業の見直し | 214 | 補助金等の適正化 | 補助金の適正化 | | | |
| | | | | 補助金交付基準(平成24年度から検討) | △ | △ | △ |
| | | | | 民間委託の推進 | | | |
| | 事務事業の見直し | 215 | 民間委託の推進 | 業務委託の活用(調査・検討) | | | |
| | | | | 業務委託の活用(見直し) | | | |
| | | | | 介護予防事業等の民間委託 | | | |
| | 組織・機構の見直し | 221 | 行政組織・機構の見直し | 各施設窓口業務等民間委託 | | | |
| | | | | 分掌事務の見直し | | | |
| | | | | 組織の見直し | | | |
| | 組織・機構の見直し | 222 | 審議会等の見直し | 吉見町審議会等の設置及び運営等に関する指針 | | | |
| 各審議会、委員会等の見直し | | | | | | | |
| 定員管理及び給与等の見直し | 231 | 定員管理の適正化 | 定員適正化計画 | | | | |
| | | | 定員管理の適正化 | | | | |
| 定員管理及び給与等の見直し | 232 | 給与等の適正化 | 給与等の適正化 | | | | |
| | | | | | | | |
| 公共施設の効率的な管理運営 | 241 | 施設管理のあり方の検討 | 指定管理者制度の活用 | | | | |
| | | | 施設の適正な維持管理 | | | | |
| | | | 施設のPR | | | | |
| | | | 保育所の整備 | | | | |
| 職員の意識改革 | 251 | 人材育成の推進 | 職場内研修 | | | | |
| | | | 各種研修への派遣 | | | | |
| | | | 4級職昇格試験 | | | | |
| 職員の意識改革 | 252 | 人事評価制度の適正な運用 | 人事評価制度の適正な運用(実施) | | | | |
| | | | 人事評価制度の適正な運用(見直し) | | | | |
| | | | 評価者研修 | | | | |
| 職員の意識改革 | 253 | 職員提案制度の活用 | 評価結果の給与等反映 | | | | |
| | | | 職員提案制度(実施) | | | | |
| | | | 職員提案制度(見直し・周知) | | | | |
| | | | 計 | 24 | 7 | 0 | |

第四次吉見町行政改革大綱・集中改革 平成22年度取組状況 総括表

- A 実施完了
- B 一部実施
- C 検討中

| 基本方針 | 重点項目 | 体系No | 重点実施項目 | 取組内容 | A | B | C |
|----------------|-------------|---------------|-----------|--------------------------|----|----|---|
| 健全な財政 基盤の確立 | 財政計画の 策定 | 311 | 財政計画の策定 | 中期財政計画（策定） | | | |
| | | | | 中期財政計画（見直し） | | | |
| | 歳出の抑制 | 321 | 経費の削減 | コスト意識の啓発 | | | |
| | | | | 事務用消耗品の節約徹底 | | | |
| | | | | 光熱水量、通話料の抑制 | | | |
| | | | | コピー、印刷枚数の抑制 | | | |
| | 322 | 公用車の管理・運用の見直し | 安全運転の徹底 | | | | |
| | | | 公用車の集中管理 | | | | |
| | | | 担当者連絡会議 | | | | |
| | | | エコカー等導入検討 | | | | |
| | 自主財源の 確保 | 331 | 町有財産の有効活用 | 町有財産（土地・建物）の貸付等有効活用 | | | |
| | | | | 未利用財産の売却 | | | |
| | | 332 | 有料広告の掲載 | 広報よしみへの有料広告の掲載 | | | |
| | | | | 新たな広告媒体の導入（調査研究） | | | |
| | | | | 新たな広告媒体の導入（平成23年度から随時実施） | △ | △ | △ |
| 333 | 町税等の収納率の向上 | 納税・納付意識の向上促進 | | | | | |
| | | 取扱金融機関の拡大 | | | | | |
| | | 納税・納付環境の更なる整備 | | | | | |
| | | 夜間・休日臨宅徴収 | | | | | |
| 334 | 使用料・手数料の見直し | 休日納税相談 | | | | | |
| | | 滞納対策の取組強化 | | | | | |
| | | 使用料・手数料の見直し | | | | | |
| 計 | | | | | | | |
| 総 計 | | | | | 19 | 2 | 0 |
| 総 計 | | | | | 57 | 14 | 0 |

第四次吉見町行政改革大綱 実施計画取組 (平成22年度)

A・・・実施 完了
B・・・一部実施
C・・・検討中

基本方針 1 町民との協働 行政サービスの向上
重点項目 (1) 協働意識の醸成

| 【体系】 重点実施項目 | 主管課 | 年度計画 (H22) | | 実施 状況 | 具体的な取組内容等 | 効果 |
|----------------------|---------------|-----------------------|-----------|----------|--|--|
| | | 取組内容 | 段階 | | | |
| 【111】 協働のまちづくりの推進 | 政策財政課 関係各課 | 協働のまちづくりについての 意識啓発 | 実施 | A | 関係各課において懇談会の開催、広報等を活用したPR・募集、町内の各種団体との協力により、意識啓発に努めた。 | 町民の「協働のまちづくり」についての意識の啓発がなされている。 |
| | | 具体的な取組み | 検討・ 実施 | A | 関係各課において、町内の各種団体との協力により、事業に取り組んだ。 主な協働相手 協働事業 母子愛育会 こんには赤ちゃん事業 吉見町乳幼児むし歯予防推進協議会(〇8の会) 乳幼児のむし歯予防活動 吉見町衛生協会の ゴミゼロ運動、荒川クリーン作戦 行政区(自治会) 公園管理 吉見町文化財ボランティア 体験学習事業 松山城跡保存会 下草刈り等 図書館ボランティア おはなし会、人形劇等の実施 ・フレササポーター委員会 自主事業におけるサポーター活動 | 町内の各種団体との協力により町民と行政が一体となったまちづくりが進んでいる。 |
| | | 推進体制づくり 実施状況調査 | 検討・ 実施 | A | 関係各課において町内の各種団体との協力により、まちづくり推進の体制づくりを進めている。 | 町民にもまちづくりに参加する体制が整ってきている。 |

重点項目 (2) まちづくりへの参加

| 【体系】 重点実施項目 | 主管課 | 年度計画 (H22) | | 実施 状況 | 具体的な取組内容等 | 効果 |
|--------------------------|---------------|--|----|----------|--|---------------------------------|
| | | 取組内容 | 段階 | | | |
| 【121】 まちづくり懇談会の開催 | 政策財政課 | 総合振興計画策定に伴う住民懇談会 まちづくり懇談会の充実(平成23年度からの事業です) | 開催 | A | まちづくり懇談会を開催した。(全5会場158名出席) | 多くの町民の意見を聴取し、ニーズを的確にとらえることができた。 |
| 【122】 パブリック・コメント制度の活用 | 総務課 | パブリック・コメント制度 | 実施 | B | 意見募集を実施した。 吉見町生活排水処理基本計画(案) 水生活課所管、応募件数0件 第五次吉見町総合振興計画・基本計画(素案) 政策財政課所管、応募件数1件 | 町民の意見、要望等を町の政策等に活かすことができた。 |
| 【123】 審議会委員等の一般公募 | 政策財政課 関係各課 | 審議会委員等の一般公募 | 実施 | B | 審議会委員等の一般公募を行った。 吉見町情報公開・個人情報保護審議会 2名募集、応募者なし 吉見町行政改革推進委員会 1名募集、1名委嘱 国民健康保険運営協議会 3名募集、3名委嘱 環境審議会 2名募集、2名委嘱 給食運営委員会 PTA代表が選任されている。 一般公募の検討中 高齢者福祉推進委員会 地域包括支援センター運営協議会 吉見町献血会 任期改選時に併せて検討 社会教育委員 公民館運営審議会委員 図書館協議会委員 文化財審議会委員 人権教育推進協議会委員 集会所運営委員 その他専門知識が必要な審議会等については今後検討する。 | 一部の審議会において、住民参加が行われた。 |
| | | 審議会等の委員公募に関する要領(仮称) | 検討 | B | 平成24年度の作成に向けて関係各課で検討した。 選任基準について策定した。 国民健康保険運営協議会委員選任基準 福祉町民課 一般の委員が選任されている。 給食運営委員会(PTA代表選任) 教育総務課 | 事務処理基準がつけられ公平性が保たれた。 |

重点項目 (3)行政サービスの推進

| 【体系】 重点実施項目 | 主管課 | 年度計画 (H22) | | 実施 状況 | 具体的な取組内容等 | 効果 |
|------------------|-----------|-----------------------|----|----------|---|--|
| | | 取組内容 | 段階 | | | |
| 【131】 行政情報の提供 | 総務課 全課 | 積極的な情報公開 | 実施 | A | <p>関係各課において、広報 ホームページ等を活用して、情報公開を行った。 広報 ホームページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事行政の状況並びに給与の状況 総合振興計画 行政改革、 吉見町コミュニティづくり推進委員会の取り組み状況 福祉町民課に関わる事業のお知らせ 地域包括支援センターにおける権利擁護 総合相談業務内容 保健センターで実施する各種健 診 内容 健康相談の取り組み 子育て支援に係る情報 国制度、各種イベントの周知 鳥獣、米粉等の情報 ごみの分別方法、水質調査結果 農地の賃貸情報 扶助費等の援助に係る事項 各施設の最新情報の発信 図書館、フレサ独自のホームページ <p>情報紙</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民年金だより (広報掲載) 議会だより ・フレサだより けやきだより <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報公開制度、個人情報制度による情報公開 それぞれ6件と1件 介護保険給付費通知 | 町民に積極的な情報公開をすることで町政に対する理解が深められた。 |
| | | わかりやすい情報提供 | 実施 | A | <p>関係各課において、広報 ホームページ等を活用して、情報提供を行った。 広報 ホームページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事行政の状況並びに給与の状況 総合振興計画 行政改革 吉見町コミュニティづくり推進委員会の取り組み状況 福祉町民課に関する事業のお知らせ 地域包括支援センターにおける権利擁護 総合相談業務内容 保健センターで実施する各種健 診 内容 健康相談の取り組み 子育て支援に係る情報 国制度、各種イベントの周知 鳥獣、米粉等の情報 ごみの分別方法、水質調査結果 扶助費等の援助に係る事項 各施設の最新情報の発信 図書館、フレサ独自のホームページ <p>情報紙</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民年金だより (広報掲載) 議会だより ・フレサだより けやきだより | 町民にわかりやすい情報を提供することで町政に対する理解を深め、スムーズなサービスの提供ができた。 |
| | | 広報、ホームページ、情報公開コーナーの充実 | 実施 | A | <p>関係各課において、広報、ホームページ、情報公開のコーナーの充実を図った。 広報 ホームページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見やすい広報誌づくり 一部カラー印刷 ホームページの随時更新 広報では時期ごとに適切な情報提供 町HPでは、証明書の郵便請求方法の標記の見直し等常に改善 ・国民年金だより、の広報掲載 申請書をダウンロードできるようにホームページに掲載 地域包括支援センターにおける権利擁護 総合相談業務内容 保健センターで実施する各種健 診 内容 健康相談の取り組み 国制度、各種イベントの周知 鳥獣、米粉等の情報 公営企業会計の状況や上下水道の情報を定期的に知らせている。 議会の審議予定表、審議結果をホームページに掲載 議事録が随時検索できるようにした 扶助費等の援助に係る事項 各施設の最新情報の発信 図書館、フレサ独自のホームページ <p>情報紙</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民年金だより (広報掲載) 議会だより ・フレサだより けやきだより <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 各課への情報公開コーナーの書類の点検依頼 | 広報、ホームページ、情報公開のコーナーの充実により住民の町政に対する理解が深められた。 |

重点項目 (3) 行政サービスの推進

| 【体系】 重点実施項目 | 主管課 | 年度計画 (H22) | | 実施 状況 | 具体的な取組内容等 | 効果 |
|-------------------|---------------|------------------------|------------|----------|--|--|
| | | 取組内容 | 段階 | | | |
| 【132】 窓口業務の充実 | 総務課 全課 | 窓口対応の改善 | 連絡調整 | A | 各課において職員同士の連携を図る等スムーズな窓口サービスに努めるための改善をした。 マニュアル作成・共有フォルダの活用による情報の共有を推進した。 接遇研修を実施して、窓口対応の向上に努めた。 | 全係員による均一な窓口体制がなされる等住民サービスの向上がされた。 |
| | | 各種申請受付事務マニュアル | 作成・ 見直し | A | 各課において事務マニュアルを作成した。 異なる係の職員同士でも対応できるようにした。 マニュアル 作成済 ・コミュニティセンター利用申し込み ・吉見郷土かるたの販売 ・各種証明書の対応 ・窓口事務の手順書 ・申請受付事務マニュアル ・公害苦情対応 ・請願書の申請様式の統一 ・転出入事務対応マニュアル ・各施設のマニュアルを作成 作成中 ・日直における必要最低限の業務 | 担当職員以外での対応が可能になるなどサービス内容の均一化が図れ、住民サービスが向上した。 |
| | | 接遇研修の充実 | 実施 | A | 接遇研修については毎年ではなく、適宜実施するものなので平成22年度は実施しなかったが課によっては、職員同士で研鑽を積んだ。 | 職員同士での研鑽で接遇が向上している。 |
| 【133】 電子自治体の推進 | 政策財政課 関係各課 | eLTAX(エルタックス)を活用した税申告等 | 実施 | A | エルタックスを活用して申告業務を行った。 ・所得税及び個人町民税における国税連携、個人町民税及び国保税の年金からの特別徴収、事業所からの給与支払報告、法人町民税の申告、償却資産(固定資産税)の申告業務 | 報告、申告がインターネットを活用し電子的に行えるため、利便性が向上した。 |
| | | 電子申請共同システム | 一部導入 | A | 関係課において一部導入が行われた。 ・申請書を電子申請に掲載 ・犬の死亡、抹消 | サービスの拡充が図れた。 |
| | | 電子入札共同システム | 一部導入 | B | 県を窓口とする建設業の指名参加登録の受付を実施した。 | 業者登録数が増加した上、業務の簡素化が図れた。 |
| | | 図書館資料検索予約システム | 実施・ 見直し | A | インターネットによる、図書館資料の検索、予約、通知を行った。 | インターネットで本の到着の通知も行えるため業務が迅速になった。 |
| | | 施設予約システム | 検討 | B | ふれあいセンター(東野・西部)の施設予約について検討した。 | 費用対効果を検証することができた。 |
| | | 庁内LANシステムの有効活用 | 実施 | A | グループウェアによる公用車・会議室の予約管理を行った。 | 予約調整等の事務軽減が図れた。 |

基本方針 2 効率的な行政運営の推進
重点項目 (1) 事務事業の見直し

| 【体系】 重点実施項目 | 主管課 | 年度計画 (H22) | | 実施 状況 | 具体的な取組内容等 | 効果 |
|-------------------------|---------------|-----------------------|----------|----------|--|---|
| | | 取組内容 | 段階 | | | |
| 【211】 事務事業の評価と精査 | 政策財政課 | 総合振興計画実施計画による事業の評価・検証 | 実施 | B | 各課事務事業ヒアリングを実施した。 | 財源を有効に活用し、町民ニーズに対応した予算編成ができる。 |
| | | 事務事業ヒアリング | 実施 | A | 各課事務事業ヒアリングを実施した。 | 財源を有効に活用し、町民ニーズに対応した予算編成ができる。 |
| | | 事業の精査 | 一部実施・見直し | A | 各課事務事業ヒアリングを実施した。 | 財源を有効に活用し、町民ニーズに対応した予算編成ができる。 |
| 【212】 事業別予算編成の実施 | 政策財政課 | 事業別予算編成 | 実施 | A | 事業別予算編成は、既に実施している。事業別予算書については、検討したが費用対効果の面及び予算管理の面で細節の集計等が実態に合わなくなることから、実施しないこととした。 | 予算編成において、事業計画の実効性の向上と進行管理が図られてつある。 |
| 【213】 条例・規則等の継続的な見直し | 総務課 全課 | 条例・規則等の継続的な見直し | 実施 | A | 全課において見直しが行われた。 ・上位法の一部改正がなされた場合、町例規においてその都度改正 旅券事務の権限移譲に合わせて規約を制定 地方税法等の改正を踏まえた条例の見直し 国保条例の一部改正 住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度実施要綱の制定 新規事業開始による要綱等の整備 現状に則した規則に改正 吉見町立小中学校教職員服務規程の一部を改正する規程 吉見町就学援助費給付要綱の全部改正 資料弁償の運用面で明文化されていなかったものについて内規を作成した 常に、現況に則した対応・見直しができるようになっている。 | 適正な法制管理を行うことにより、国・県・近隣並びに関係法令との均衡が図られ、公正な住民サービスが実施できる。 |
| | | 例規審査会の開催 | 実施 | A | 平成22年度中、条例11件、規則19件、要綱等29件の審査を行った。 | 各課に配置された例規見直し職員により、担当する業務に関連する例規への関心が高まった。 |
| 【214】 補助金等の適正化 | 政策財政課 関係各課 | 補助金の適正化 | 実施 | B | 関係各課において補助金の事業効果・交付先の活動内容を検証し、補助金を適切に交付した。 補助金対象団体の事業計画、予算、事業実績、決算の状況などを精査した。 活動内容、事業効果を検証し、補助金を適切に交付することで団体の活動意欲を高めた。 単に、補助金を削減するのではなく必要に応じて増額も検討した。 予算査定時に、各課と補助金についてヒアリングを実施した。 | 各種団体の実態に即した補助金交付により、補助金の有効活用と公平性が図られ、団体の活動意欲を高めている。 あわせて経費の抑制ができる。 |
| | | 補助金交付基準 | | | | |
| 【215】 民間委託の推進 | 全課 | 業務委託の活用 (調査・検討) | 調査・検討 | A | 各課において民間委託の方が効率的なものについて民間委託を実施した。 実施 ・電算関係、公函関係、土地鑑定 一般廃棄物収集運搬、リサイクル、最終処分 公園管理業務、道路台帳補正業務 施設の維持管理 ・農家基本台帳、農用地基本台帳の電算管理 業務委託 検討 ・学童保育所の指定管理者制度 | 効率的な業務を行う事ができ、住民サービスの向上につながった。 |
| | | 業務委託の活用 (見直し) | 見直し | A | 各課において民間委託の方が効率的なものであるかについての検討を行った。 | 町民サービスの向上と行政運営の効率化を図るため、どのように民間委託すべきかが研究できた。 |
| | | 介護予防事業等の民間委託 | 検討・実施 | A | 特定健診等の介護予防事業等について民間委託することによりノウハウを生かした取り組みができた。 | 民間の専門的な知識を活用し、住民サービスの向上が図られた。 |
| | | 各施設窓口業務等民間委託 | 検討 | A | 既に、窓口の民間委託が始まっている。そのほかの施設についても検討をした。 | 職場環境が整理された。 |

重点項目 (2) 組織・機構の見直し

| 【体系】 重点実施項目 | 主管課 | 年度計画 (H22) | | 実施 状況 | 具体的な取組内容等 | 効果 |
|----------------------|-------------|-----------------------|----|----------|---|--|
| | | 取組内容 | 段階 | | | |
| 【211】 行政組織・機構の見直し | 総務課 | 分掌事務の見直し | 実施 | B | 各課所管事務の現状を把握するための調査を実施した。 | 所管事務の現状を把握することができ、組織機構の見直しの参考資料とともに、関係規定の改正に有用な資料が把握できた。 |
| | | 組織の見直し | 実施 | A | 各課所管事務の現状を把握するための調査を実施した。 | 各課所管事務を把握できた。 |
| 【22】 審議会等の見直し | 総務課 関係各課 | 吉見町審議会等の設置及び運営等に関する指針 | 周知 | A | 課長会議やグループウェアで指針の周知を行った。 | 委員数の削減など検討対象に繋がった。 |
| | | 各審議会、委員会等の見直し | 実施 | B | 関係各課において、審議会の見直しを行うことで、整理合理化を図った。 平成22年度の検討内容 ・水道審議会 ・下水道審議会 ・社会教育委員会、公民館運営審議会委員、図書館協議会委員、文化財審議会委員、人権教育推進協議会委員、集会所運営委員の役割について再点検、定数の見直しをした。 | 整理合理化が進み、適正な行政運営が図られた。 |

重点項目 (3) 定員管理及び給与等の見直し

| 【体系】 重点実施項目 | 主管課 | 年度計画 (H22) | | 実施 状況 | 具体的な取組内容等 | 効果 |
|-------------------|-----|------------|----|----------|---|--|
| | | 取組内容 | 段階 | | | |
| 【231】 定員管理の適正化 | 総務課 | 定員適正化計画 | 策定 | B | 定員管理については新たな定員適正化の考え方が示されるなど、流動的となっていることから、策定までに至らなかった。 | 定員管理について、国の新たな定員適正化に対する考え方などの情報収集ができた。 |
| | | 定員管理の適正化 | 実施 | A | 新たな行政需要、社会経済情勢に対応するため、効果的な人員配置と定員管理の適正化に努めた。 | 職員数の抑制により、人件費の抑制が図られた。 |
| 【232】 給与等の適正化 | 総務課 | 給与等の適正化 | 実施 | A | 平成22年の人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえ、関係条例の改正を行った。 | 改正により、民間給与とその他地方公共団体との均衡が図られた。 |

重点項目 (4) 公共施設の効率的な管理運営

| 【体系】 重点実施項目 | 主管課 | 年度計画 (H22) | | 実施 状況 | 具体的な取組内容等 | 効果 |
|----------------------|---------------|------------|-----------|----------|--|---|
| | | 取組内容 | 段階 | | | |
| 【241】 施設管理のあり方の検討 | 政策財政課 関係各課 | 指定管理者制度の活用 | 検討・ 実施 | B | 関係各課において、指定管理者制度の活用をしたり、検討を進めた。 実施 ・道の駅 ・老人福祉センター 検討中 ・悠友館 ・学童保育所 ・ふれあいセンター (東野・西部) | 指定管理者制度の活用により、効率的な管理運営が行われている。 |
| | | 施設の適正な維持管理 | 実施 | A | 関係各課において、適正な維持管理が行われた。 指定管理者制度の活用 施設管理の民間委託 総合管理業務を一括契約 各施設の修理・修繕 設備の定期点検を毎年実施 利用者へ協力を呼び掛け (清掃・節電) | 効率的な管理運営が行われている。 |
| | | 施設のPR | 実施 | A | 広報・ホームページ・利用案内等を活用しPRに努めた。 老人福祉センターの利用案内を全戸配布した。 八丁湖公園やさくら堤公園等について町HPでPRするとともにタウン誌からの無料掲載依頼に積極的に対応しPRを実施した。 来館者に対し施設のPRを実施した。 | 県内の全域へ様々な情報の発信をすることができている。 |
| | | 保育所の整備 | 実施 | A | 新保育所の建設工事を着工した。 | 多様な保育ニーズに対応し、安全安心な保育環境を整えて、効率的な運営ができるようになる。 |

重点項目 (5) 職員の意識改革

| 【体系】 重点実施項目 | 主管課 | 年度計画 (H22) | | 実施 状況 | 具体的な取組内容等 | 効果 |
|-----------------------|-------|--------------------|--------|----------|---|---|
| | | 取組内容 | 段階 | | | |
| 【251】 人材育成の推進 | 総務課 | 職場内研修 | 実施 | A | H22.5 階層別 (初級、中級) 研修、H23.2 階層別 (管理職) 研修、H23.3 全体研修を実施した。 | 職場内研修においては、職員一人ひとりの技術の向上が図られた。 |
| | | 各種研修への派遣 | 実施 | A | 彩の国入組づくり広域連合による階層別研修、特別研修へ29名派遣した。 | 入組づくり広域連合による研修では、役職における基礎、及び専門技術の向上が図られた。 |
| | | 4級職昇格試験 | 実施 | A | H22.12 昇格試験を実施した。 | 努力が反映される仕組みとしているため、職員の士気の高揚が図られた。 |
| 【252】 人事評価制度の適正な運用 | 総務課 | 人事評価制度の適正な運用 (実施) | 実施 | A | 関係規定により、実績評価及び能力適性評価を実施し、その結果を昇給に反映させた。 | 課の課題、主要事業が明確化され取り組まれるとともに、職員の士気の高揚が図られた。 |
| | | 人事評価制度の適正な運用 (見直し) | 見直し | A | 関係規定により、実績評価及び能力適性評価を実施し、その結果を昇給に反映させた。 | 課の課題、主要事業が明確化され取り組まれるとともに、職員の士気の高揚が図られた。 |
| | | 評価者研修 | 実施 | A | H22.5、初級及び中級職員を対象に被評価者研修を実施し、本年度の人事評価 (特に実績評価) への活用が図られた。 | 制度の趣旨が再認識され、より効果的なヒアリングがなされた。 |
| | | 評価結果の給与等反映 | 試行 | A | 評価結果を活用し、給与への反映を行った。 | 努力した職員が評価を受けるシステムとして、職員の士気の高揚が図られた。 |
| 【253】 職員提案制度の活用 | 政策財政課 | 職員提案制度 (実施) | 実施 | B | 簡単な記載例を添付し、グループウェアで職員に呼び掛けた結果、1件の応募があった。 | 事務の効率化や住民サービスの向上につながる。 |
| | | 職員提案制度 (見直し・周知) | 見直し・周知 | A | 簡単な記載例を添付し、グループウェアで職員に呼び掛けた。 | 1件の応募があった。 |

基本方針 3 健全な財政基盤の確立
重点項目 (1) 財政計画の策定

| 【体系】 重点実施項目 | 主管課 | 年度計画 (H22) | | 実施 状況 | 具体的な取組内容等 | 効果 |
|------------------|-------|-----------------|-----|----------|--|----------------------------|
| | | 取組内容 | 段階 | | | |
| 【311】 財政計画の策定 | 政策財政課 | 中期財政計画 (策定) | 策定 | A | 財政指針は既に、出来ている。H20からは財政健全化法の関係から健全化判断比率の公表を行っている。 | 一般会計においては、中期的な財政運営が図られている。 |
| | | 中期財政計画 (見直し) | 見直し | A | 見直しを行った。 | 経済・社会状況を反映できた。 |

重点項目 (2) 歳出の抑制

| 【体系】 重点実施項目 | 主管課 | 年度計画 (H22) | | 実施 状況 | 具体的な取組内容等 | 効果 |
|------------------------|-----|-------------|-------|----------|---|---|
| | | 取組内容 | 段階 | | | |
| 【321】 経費の削減 | 全課 | コスト意識の啓発 | 実施 | A | 関係各課においてコスト意識の啓発が図られた。 経費の削減の依頼 ・日頃よりコスト削減を意識している 物品の必要最小限の請求 省エネパンフレットの小中学校への配布 職員のコスト意識の啓発、徹底 | 職員の経費削減意識の高揚が図られた。 |
| | | 事務用消耗品の節約徹底 | 実施 | A | 白黒コピー機の単価見直し(低下) 事務用品・消耗品の共有 庁内消耗品は必要最低限の発注に努める ・ファイルボックス、フォルダの再利用 再生トナーに切替 使用済み封筒、ミスプリント用紙の再利用 両面印刷機能の活用 使用者名簿の記入の徹底 ・リース物件の長期契約 | 経費の削減が図れた。 |
| | | 光熱水量、通話料の抑制 | 実施 | A | 事務機器の節電 必要最低限の使用 ・昼休み中の消灯 ・エアコンの温度設定 郵便物の配送を出来るだけ会議時に手渡すなどして郵送料を節約。電子メール・グループウェア等の電子媒体等の活用による電話代・切手代等の削減 | コスト意識が高まり、経費の削減が図られた。 |
| | | コピー、印刷枚数の抑制 | 実施 | A | ・コピーの裏面利用の徹底 両面印刷の活用 複写機のリース料の削減 ・電話の対応でTASKの画面を見ながらの対応で印刷を抑制 ・回覧文のグループウェア活用 ・コピー単価の減額 紙ベースの情報をデータベース化 一元化した | 用紙等の節約が図られた。 情報提供に係る時間的・物理的コストの削減と共に、使用料の根拠を確立をすることができた。 |
| 【322】 公用車の管理・運用の見直し | 総務課 | 安全運転の徹底 | 実施 | A | 定例課長会議において、安全運転に係る情報提供をして、グループウェアを使用し安全運転の注意喚起をした。 | 職員の交通安全意識の高揚が図られた。 |
| | | 公用車の集中管理 | 実施 | A | グループウェアによる公用車管理の実施。改めて、一括管理についても検討した。 | 公用車の有効利用につながった。 |
| | | 担当者連絡会議 | 実施 | A | H22.5.24、公用車の管理等について担当者会議開催した。 | 各課の公用車について、定期的な自主点検も行われるようになり、車両の安全確保が図られた。 |
| | | エコカー等導入検討 | 検討・導入 | A | 電気自動車・ハイブリット車に限らず、エコカー補助金に沿った車種について導入を検討し、購入した。 | 環境に考慮した、公用車の導入の意識が高まった。 |

重点項目 (3)自主財源の確保

| 【体系】 重点実施項目 | 主管課 | 年度計画 (H22) | | 実施 状況 | 具体的な取組内容等 | 効果 |
|----------------------|---------------|-------------------------|---------------|----------|--|--|
| | | 取組内容 | 段階 | | | |
| 【331】 町有財産の有効活用 | 政策財政課 関係各課 | 町有財産(土地・建物)の貸付 等有効活用 | 実施 | A | 未利用財産の貸出や払下げを行うなど、活用に努めた。 農業構造改善センターの1階部分 吉見町シルバー人材センターに貸出 駐車場用地 資材置き場として事業者へ貸し出し (一般利用者の少ない時期に限る) | 使用料により財源を確保することが できた。 |
| | | 未利用財産の売却 | 実施 | A | 町道廃止可能敷地等については適宜払下げた。 | 未利用財産の有効活用がなされ た。 |
| 【332】 有料広告の掲載 | 関係各課 | 広報よしみへの有料広告の 掲載 | 実施 | A | 平成22年度中、15社・延べ72件の有料広告を 広報よしみに掲載し、637,500円の収入があ った。 | 財源を確保できた。 |
| | | 新たな広告媒体の導入 | 調査研究 | A | 他市町村の広告媒体の状況の調査を行 った。 | 他市町村において、どのような 広告媒体を導入しているのか情 報を集めることができた。 |
| | | 新たな広告媒体の導入 | 随時実施 | | 平成23年度より実施を検討(町ホームページ等) | |
| 【333】 町税等の収納率の向上 | 税務会計課 関係各課 | 納税 納付意識の向上促進 | 実施 | A | 広報・ホームページに記事を掲載すること で意識の向上促進を図る。 納税相談、臨宅、電話催告、催告書の 発布、臨宅徴収を実施した。 | 納税意識の向上、納付忘れ防 止につながった。 |
| | | 取扱金融機関の拡大 | 検討 ・ 実施 | A | 22年4月から取扱金融機関を1機 関拡大し供用した。 | 納税者の利便性が向上した。 |
| | | 納税 納付環境の更なる整備 | 検討 ・ 実施 | B | 納税に向けての効果や利便性の向上 の観点から、コンビニ収納の導入に ついて検討を続けていく。 未納対策について、口座振替の推 進に併せ、定期的な催告書の発 布、臨宅徴収を実施した。 | 納付忘れ防止につながった。 |
| | | 夜間 休日臨宅徴収 | 実施 | A | 年4回税務会計課と福祉町民課が 連携し夜間・休日臨宅徴収を行 った。そのほかにも関係各課単 独による夜間・休日臨宅徴収を 実施した。 | 実施後の納税に結びついている。 |
| | | 休日納税相談 | 実施 | A | 関係各課の連携により月2回第二 ・最終日曜日の午前中に実施 した。 | 平日に相談や納税が困難な方 へのよい機会となっており、利 用者数、納付額も増えてきてい る。 |
| | | 滞納対策の取組強化 | 実施 | A | 関係各課において、臨宅、文書、 電話等による催告や、納税の動 機付けを行った。 場合によっては、差押、資格証 の交付、子ども手当の充当、給 水停止等を実施した。 | 公平性が保たれ、自主財源が 確保された。 |
| 【334】 使用料・手数料の見直し | 関係各課 | 使用料・手数料の見直し | 実施 | B | 使用料・手数料について、関係各 課において、近隣市町村の現況 を調べるなどして検討した。 検討 ・悠友館 ・犬の登録、注射 ・粗大ごみ ・上下水道使用料金 ・ふれあいセンター(東野・西部) | 財源の確保と共に受益と負担の 公平性が確保できた。 近隣市町村との比較については、 均衡がとれていることが確認 できた。 |